

令和4年4月7日

保護者 様

三木市立三木中学校
校長 生田 淳仁

気象警報発表時の生徒の登校・下校の措置について

陽春の候、保護者の皆様には、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。
平素は、本校教育にご理解ご協力を賜り心よりお礼申し上げます。
さて、みだしのことにつきまして下記のとおり一部変更しますのでご理解のうえ対応をよろしくお願いいたします。

*気象警報 (大雨・洪水・暴風・大雪・暴風雪)

*警報対象の区域 (三木市)

*発表時の生徒の登校・下校措置

| | 内 容 ・ 時 間 | 生 徒 |
|---|-----------------------|-------------------------------|
| 1 | 6時00分の時点で警報が発表されているとき | 自宅待機 |
| 2 | 7時00分までに警報が解除されたとき | 登校 ※バス通学の生徒は、2便目のバスで登校 |
| 3 | 7時00分の時点で警報が発表されているとき | 臨時休業 (翌日の時間割は、原則として時間割どおり) |
| 4 | 始業後に警報が発表されたとき | 発令時刻・気象条件・通学路の状況等を考慮して校長が指示 |

※緊急時の連絡は、メールシステム（すぐーる）で行いますので、学級連絡網は作成いたしません。ご了承ください。